

令和元年度第2回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 令和元年9月19日（木）13：30～15：00

場 所 事務局第1会議室

出席者 山口学長、伊藤理事、重原理事、平林理事、秋山理事、
内海委員、小川委員、奥野委員、小安委員、佐々木委員、利根委員、平本委員

陪席者 齋藤監事、小川監事、中林副学長、井口副学長、堀田副学長、川又副学長、
井口人文社会科学部研究科長、市橋教養学部長、柳澤経済学部長、薄井教育学部長、
坂井理工学研究科長、黒川工学部長

○ 令和元年度第1回議事要録の確認について

令和元年度第1回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（案）の確認が行われ、了承された。

※各事項における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

△ 本学の外部資金獲得状況について、URAオフィスにおいて分析を進めた結果、前回ご指摘があったとおり、やはり科研費以外の獲得に弱みがあると考えられる。国立大学の医科系学部を有しない同規模大学と比較したところ、上位の大学と特に差があったのは受託研究である。その中身としては、科学技術振興機構（JST）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、日本医療研究開発機構（AMED）などの政府系が多くを占めており、それらの委託元からの大型資金かつ継続期間が5年以上のものが累積して大きな差が生じているものと思われる。医科系学部を有しない大学でも、例えば医療関係の機械や薬品などの研究において企業と連携を図り、AMEDから多くの資金を獲得している大学もあった。また、どちらかという研究代表者ではなく、研究分担者として大型プロジェクトに参画し、資金を獲得している例が多い。本学の場合は、大型プロジェクトへの応募も採択も少なく、先ほどの比較において上位にある大学は、本学の応募数を大きく上回っている状況である。

まずやるべきことは、URAオフィスを中心に、受託研究の公募に係る情報提供や説明会の開催、応募についての個別相談・個別指導などの体制を整えていくことである。科研費以外的大型外部資金の獲得に係る説明会は今年度既に行ったところであるが、学会活動を通じて、研究グループの人脈を作るなど、各教員が意識していかなければならない。また、連携先である理化学研究所や自治医科大学との連携を強く意識し、積極的にプロジェクトに参画することを追求していきたい。

☆ 今後どのような研究が求められるのかということを意識しながら議論を進めていけば良いのではないか。理化学研究所では、JSTなどの説明会に行く前に、次どのような研究が求められるのかを調査し、あらかじめ準備しているため、そのような

点で何か協力できるかもしれない。埼玉大学においても、もう少し積極的に説明会等に参加したら良いのではないか。

○ 報告事項

1 令和2年度概算要求について

平林理事から、資料2に基づき、令和元年8月30日に文部科学省から財務省へ提出された令和2年度概算要求について報告があった。

2 平成30事業年度財務諸表の文部科学大臣承認について

平林理事から、資料3に基づき、平成30事業年度財務諸表について、文部科学大臣から承認された旨の報告があった。

3 財務レポートについて

平林理事から、資料4に基づき、平成30事業年度の財務状況等及び取組内容を中心として作成した財務レポートについて報告があった。

○ 審議事項

1 国立大学法人埼玉大学教職員給与規則及び国立大学法人埼玉大学教職員年俸制給与等規則の一部改正について

平林理事から、資料5に基づき、所定労働時間として深夜勤務を命ぜられた教員に深夜勤務手当を支給するため、所要の改正を行いたい旨説明があり、審議の結果、承認された。

☆ 所属長により深夜勤務を命ぜられた場合に深夜勤務手当が発生するということだが、自己申告の場合と所属長の命令の場合をどのように区別するのか。

△ 場合によって判断することになるが、基本的には自己申告してもらい、その申告を精査したうえで、事後的に所属長により許可することを想定している。現状では、24時間稼働している共同利用研究施設などの利用時間の割当てが深夜になる場合などが考えられるが、その場合は深夜勤務として認める必要があるだろう。ただし、深夜勤務を奨励するものではないため、基本的には深夜勤務を行わないことを前提として、業務に取り組んでもらうことを周知しているところである。

☆ 働き方改革が推進されている中で、実勤務時間を客観的な指標で把握しなければならないとされているが、いわゆる自己研鑽と業務をどのように区別するかは、どのような機関でも問題意識を持っていると思われる。この問題に関わる大学・研究機関で意見をとりまとめて対策を講じていかないと、現場の研究者が困ってしまうのではないかと危惧している。

△ 最近、ある大学が労働基準監督署から深夜労働だけでなく、休日労働に関して是正勧告を受け、未払い賃金を支払うことになったという例がある。このような問題が様々な大学に及びかねない状態であるが、個別に対応しても事態が進展しないため、どのように対応していくか検討していく必要がある。

○ その他

1 埼玉大学の最新の動向について

山口学長から、資料6に基づき、文部科学省から提示された「国立大学改革方針」に対応した「埼玉大学改革方針」について説明があり、国立大学に求められている社会的役割が急速に変化していく中で、その変化に対応できるよう議論を進めていく旨発言があった。

次いで、山口学長から、創立70周年記念事業の現状について、本学ホームページを用いて説明があった。

☆ 数理・データサイエンス教育について、学部単位で考えているのであれば、教員を集めるのが非常に大変だと思われるが、その点はどのように考えているのか。また、他大学との連携について検討していく中で、埼玉大学として医学部を持つ大学とどのような付き合いをしていくのか、議論していることがあれば伺いたい。

△ 数理・データサイエンス教育については、学部単位で考えるとすると、基本的にスクラップアンドビルドを行うしかなく、組織を捻出するためには学内の大改革を行う必要があるが、他大学と連携して何かできないか検討している。その背景には、埼玉県先端産業創造プロジェクトの推進役を担う先端産業研究サロンにおける議論の一つに、先端産業を創造して埼玉県内に定着させるためには人材育成が重要であり、その際に共通して必要な人材はデータサイエンティストではないかという意見が強く出ている。埼玉県としての需要も大きいため、ただ単にデータサイエンティストというスペシャリストを育てるだけでなく、文理関係なく学生全員に数理・データサイエンスの素養を身に付けさせる必要があるため、その点も含めて検討を進めなければならない。教員の確保については、やはり非常に難しい問題であるが、クロスアポイントメントで企業の方々をいかに取り込むかというのが一つの大きなポイントになろうかと考えている。しかし、コアとなる部分には専属の教員を確保したいため、そのような人材が得られるかどうかというのは大きな問題である。

医学部を持つ大学との連携について、本学では理工学研究科において自治医科大学と協定を結んでいるが、それは研究上の連携であり、今求められている大学間連携は、研究だけでなく教育も含めた連携であると考えられる。他大学と連携する際に、距離的に遠いという物理的な制約は避けたいという思いがあり、単純に医学部を持つ大学と連携するというのはなかなか難しい。埼玉県は、全国トップクラスのスピー

ドで高齢化が進行すると見込まれていることから、医学部に限らず、ヘルスケア分野において、大学間の連携を強化するという可能性もある。

☆ 数理・データサイエンス教育をどのように振興させていくのかということは埼玉県にとっても重要な課題だと思う。5年、10年ほどのスパンで考えると、ネットワーク化する対象に地域の義務教育学校を含めて、数理・データサイエンス人材を輩出できるようなシステム作りが重要である。教育学部の高度化の中に、どのようにして数理・データサイエンス人材となるような子どもたちを育てていくかという領域を加えることによって、教育学部自体も高度化し、地域全体が新しい時代の産業創出に向かって動き出すようなハブになってくる可能性があるのではないか。その中で県の役割が非常に大事であり、埼玉大学が小中高も含めた縦の連携の核として埼玉県と一体となって、そのような人材を地域に輩出していくことによって厚みが出てくるのではないかなと思う。ぜひ埼玉県の教育局と埼玉大学で、これからの産業創造ができる人材を育成していくためのネットワークを構築してもらいたい。

☆ 埼玉県の県立高校では、少子化の中で再編・統合が計画されているところもあるが、その中でデータサイエンティストの育成などのように機能を新しくしていかなければならない。単に高校教育だけでなく、将来の高等教育につながるような人材を埼玉大学に指導してもらおうようなことも必要ではないか。埼玉県全体では人口が増えているが、西の地域は減り始めているように、それぞれ一様に人口が減る、一様に高齢化する、というわけではなく、それぞれの地域でそれぞれの課題を抱えているため、地域毎に大学や民間企業と連携して地域課題の解決にあたっていく必要がある。埼玉大学は埼玉県全域から学生が集まっているため、地域連携の中核的な教育機関としてサポートしてもらいたい。

△ 小学校でプログラミング教育が必修化されることになり、教育学部の改組にあたっては、そのような分野に力を入れることも選択肢の一つではあるが、埼玉県における教育課題を考えたときに、様々な課題があって、県の中でも地域によって様子が異なる。そのため、学部でも教職大学院でも、まずは地域教育課題に主に取り組んでいくことを考えているところである。なお、数理・データサイエンス教育については、附属学校で電子機器等の導入を進めていて、先進的に研究を行っているところであり、教育学部としてだけでなく、附属学校における研究課題としても取り上げていく必要があると認識している。

△ 教員になりたい学生が減っている中で、やりがいのある目標として数理・データサイエンス教育を設定できたら良いと思うが、全体的な課題の中でそれをどのように整合させるか難しいところである。また、人材育成の面で小中高と連携させるという点も積極的に考えていきたいが、まだ埼玉大学全体として数理・データサイエンス教育をどのように行っていくか決まっていないため、そのときに併せて検討したい。

☆ 大学教育においては、高い専門性を身に付けると同時に、全ての学生が課題探求力

を身に付けるべきだと考えているが、課題探求力というものは、様々なテーマから自分で課題を見出し、自分なりの解決方法や一定の方策を見つけ、それを他人に伝えて議論し、一定の方向性を見出す。そして、協調性を持ちながらそれを実現していく力であると認識している。そのような力をそれぞれの専門科目の中で身に付けることも大事であるが、教養教育の中で身に付けるというのが基本だろうと思っている。それを目的として教養教育というものを考えていくのも大事なのではないか。その場合に、教養教育の各科目について、それぞれの知識・技能を教育するとともに、課題探求力のどのような部分に重点を置いて展開していくかということをシラバス等で明示し、具体的なカリキュラムの中で明らかにしていくのが大事なのではないか。

また、これからの社会、人口が減り、様々な形で構造改革や高度化が要求される中で、社会人に対する教育の重要性がさらに増すのではないか。その中で、大学として社会人に対してどのように取り組み、対処していくのか、その基本的な方針がより明確な形になると良いのではないか。

埼玉大学の基本的方針として、大学を特定して強力な連携形態を見出すということは大事ではあるが、従来からあるコンソーシアムとその連携形態にどのような違いがあるのかよくわからないところがある。コンソーシアムというものをより強化する形で、それぞれが持っている強みを他に与えつつ、他から受けつつ、全体のレベルアップを図っていくというやり方も大事である。その際、県内の大学を意識することも良いと思うが、地域を越えた大学間連携も必要なのではないか。学生自体が多様性を身に付けるためには、立場・背景の異なる人たちとできるだけ多く交わるような機会を作っていくことが大事なのではないか。

△ 社会人へのリカレント教育については、キーワードの一つとして議論すべき項目であるが、そのベースが弱く、まだキーワードとして設定できないという状況である。日本の雇用形態が変わる可能性が出てきている中で、ジョブ型採用になり、中途採用が増えるとなると、社会人に対して大学でどのように教育するか、ますます考えていかなければならない。今の大学の教育内容のままで対応しきれないため、どのように変えていくかということも含めて、しっかりした議論が必要だと認識している。

コンソーシアムについては、協定を結んで共同で事業を行うときに、コンソーシアムでは連携が弱いという現状がある。例えば、数理・データサイエンス教育について、学部を作るとしても単独ではできないが、一つの可能性として、他大学と一緒にあって、共同学部・共同学科を作るという考え方があるかもしれない。その場合は、お互いに責任を持ち合うことになるため、強力な連携形態を見出したいという考えである。また、地域を越えた大学間連携が重要であるということは理解しているが、例えば、連携した大学間でお互いの学生を共同で教育するときに、遠隔講義にも限度があり、学生が行き来しなければならない可能性がある。実質的には地域を越えた大学間

連携もあるべきだと思うが、その費用を大学で負担するのはなかなか難しく、実現可能性が高いのは近場であろうかと考えている。

- △ 埼玉大学の教養教育において、普遍的な役割と現代的な役割というものがこれから求められると考えている。教養の部分では人間がこれまで積み上げてきたものを身に付け、伝承していくという役割とともに、現代的なキーワードである Society5.0、数理・データサイエンス、文理融合などを意識した教育内容に変えるということで鋭意検討を進めているところである。また、これらのキーワードは、どのような人材を育てるのかというところに結びつき、その結果を社会に示す、いわゆる見える化というものが強く求められている。その一環で、学問的な知を社会にどのように還元していくか、学生の意欲、知識、経験等を育てることがどのような科目にも必要になってくる。それを授業科目毎にどのくらいの割合で意識しているのかを明示するようなシラバスの改変も考えている。また、シラバスで見せるだけでなく、我々の大学で育てた学生がどのような経験をし、考え方や能力を身に付けたかを発信し、見える化できるよう検討を進めているところである。

- ☆ 教養教育はもう一度やり直さなければならないのではと思っている。現在、内閣府を中心として科学技術基本法の改正が議論されているところであるが、その中で、科学技術の振興施策の対象外となってきた人文・社会科学を加えようという動きがある。そうすると、文理という表現がそもそも意味をなさなくなるため、先進的にこのような議論を取り入れていけば良いのではないか。

課題探求力については、大学だけで対応するのは難しく、初等中等教育から対応していかなければならないだろう。そのためにも、教育界全体の問題として考えていくように働きかける必要がある

また、地域を越えた大学間連携については、大学によってはキャンパスが離れていて、昔から遠隔講義をやっているところもある。そのような前例を参考に検討していけば良いのではないか。

2 次回日程（令和元年11月14日（木））

山口学長から、次回日程の開催時刻については、改めて各委員のご都合を伺いたい旨の連絡があった。

以上